

## 白井第三小学校区まちづくり協議会 第17回設立準備会 議事録

書記:大野 彰  
齋藤一夫

日時 令和3年12月26日(日) 15:30~17:30

会場 富士センター大集会室

出席者 委員25名

支援課 4名 支援職員 5名

配布資料: <事前郵送分>

資料1: 白井第三小学校区まちづくり計画(案)

資料2: 総会の流れ(案)

資料3: 議案第1号 白井第三小学校区まちづくり協議会規約(案)の承認について

資料4: 議案第2号 白井第三小学校区まちづくり計画(案)の承認について

資料5: 議案第3号 役員(案)の承認について

資料6: 別記 第1号様式(第4条関係)

その他: 白井第三小学校区まちづくり協議会 第16回設立準備会 議事録

司会 市民活動支援課 保科係長

只今より第17回白井第三小学校区まちづくり協議会を開催する。

島森会長挨拶

まちづくり協議会の話が始まってから既にずいぶんの時間がたった。今日が本準備会最後の会議になるかと思われる。従って非常に重要な会議のため活発な意見と議論をお願いしたい。それをもって2月6日の設立総会を無事乗り切りたいので皆さんの協力をお願いする。

司会 市民活動支援課 保科係長

本日の会議に先立ち、もともと自治連合会白井第三小学校区支部の代表として参加されていた藤田さんが10月中旬以降に病気になられ現在も入院中で会議への参加が難しいとのこと。たまたまワーキンググループに参加されている白井ロジュマン自治会の副会長である山本さんが関連するところには参加されているため了承をお願いしたい。

### 1. 第16回準備会のふりかえり

保科係長報告: 第16回設立準備会(11月7日)の議事録にて、総会の日程の確定、まちづくり計画案や規約案の承認を頂くような形で会議を行った。その後事務局会議を行い本日の2番目のまちづくり計画案についてということになってくる。事務局からの提案もあるのでそちらについてもお話をさせていただく。議事録については訂正が無ければ正式な議事録とする。

## 2. まちづくり計画案について(保科係長)

前回の会議にてまちづくり協議会の活動は令和4年度に入ってから行うということになっていた。

本計画案は令和3年から4年にかけて作られたということもあり、先日の事務局会議にてこれをどうするかということになった。これについての事務局からの提案は令和4年度から6年度という形とするため、令和3年度と4年度を合わせた計画を令和4年度に持ってくる。そして令和5年度と同じものを令和6年度に持ってくる。即ち当初の令和3年度から5年度の計画を令和4年度から6年度の計画としてはどうかという提案になった。資料1の「年度変更後の事務局(案)」と「当初(案)」を参照。本内容は各ワーキンググループで検討した内容を更に前回の準備会で承認を頂いている内容となっている。本事務局提案についての意見があればお願いしたい。

質問(橋本委員)：自治連合会の業務がまちづくり協議会に入るが予算上でもそうなるのか？

回答(保科係長)：自治連合会第三小学校区支部への補助金の内、事務費を除いた事業費の部分は第三小学校区まちづくり協議会ができると支出されなくなる。

質問(橋本委員)：その中で事務費だけとなると連絡会議だけしか残らないことになる。今までの自治連合会の事業の中では「鯉のぼりまつり」と「防災訓練」があるが、「鯉のぼりまつり」では主催が社協であり、社協の予算は白井市とは離れている。従って「鯉のぼりまつり」を運営していたのは今までは社協が正会長であり副会長は自治連合より出ていた。そのような運営をやっていくと自治連合側の業務がそのまままちづくり運営協議会側にいくのか或いはまちづくり協議会はタッチしないのかが見えてこない。もう一つの「防災訓練」も自治連合会の中で全ての段取りを自治会と共に行っていた。自治会の代表としての自治連合会が消防署と打ち合わせをして段取りを決め各自治会にわかれて運営の連絡を取っていた。まちづくり協議会ができると「防災訓練」については全てが「防災グループ」に入ることになる。そうすると自治連合会に残った事務部門は「防災訓練」には関与しないことになる。その場合、自治会員への出席依頼、人集めや連絡の使命感がなくなってしまった組織形態にしか見えてならない。このように今後の「防災訓練」のあり方についてもそういう考え方を入れておく必要があると思われ、質問を行った。

回答(保科係長)：自治連合会の第三小学校区支部に出されていた費用の内、事業に係る費用は出なくなる。自治連合会第三小学校区支部としては各自治会の情報交換の場となるようなイメージになっている。地区社協は独立した組織となっているため一面では地区社協であり、又別の一面ではまちづくり協議会に参加する地区社協という二つの面を持つことになる。その中で「防災訓練」はまちづくり協議会に引き継がれることになるが、全域で行う事業に関しては自治会もまちづくり協議会に参加してもらおうという形になる。そしてそれぞれの部会によって参加するものが違ってくる。その中で大きな事業で早めに日程等が決まるものに関しては、周知や協力に関し自治連の第三小学校区支部にもお願いをすることができると思われる。今までのように事業を行う自治連合の支部という形ではなく、それぞれの自治会の課題や情報を共有する場になるというイメージになると思われる。その場においてまちづくり協議会の「防災訓練」やその他全体でやりたい事業に関しての周知や協力をお願いを自治連合会の支部の会議の時に自

治会長が集まっている場で皆さんにお願いをし、自治連合会の中でそれぞれの部会に入る自治会長がおられるので、そこで地域の他の自治会に協力をお願いするというイメージとなる。

質問(橋本委員):それは私の言った通りの内容のことで、あとは魂の問題である。

回答(保科係長):他の地区に比べ第三小学校区地区は事業が多いので当初の内は混乱することがあると思われる。自治連合会の支部としては残るので自治会に対しての協力要請をまちづくり協議会からお願いしたり、自治連合会の方の情報共有の課題などをまちづくり協議会の方にフィードバックし相互に協力し合う形になる。

保科係長:まちづくり計画に関しては事務局案で年度を4年から6年に変えた形でまちづくり計画として再度承認を頂くという形でよろしいか?それでよいと思われる方は挙手をお願いする。賛成多数なので修正したものを総会までに整える。

### 3. 設立総会について(保科係長)

資料2を設立総会の流れ(案)として提出する。

内容は「資料2」の通り。

島森会長: 設立総会での担当については12月19日に三役会を開き担当者を次の通り提案する。

- |                         |                                   |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 開会から議長選出までの進行           | 阿部峯一(事務局長)                        |
| 1)開会の言葉                 | 齋藤勇(副会長)                          |
| 2)発起人挨拶及び経過報告           | 島森利美(会長)                          |
| 3)来賓祝辞                  | 市長                                |
| 4)議長の選出                 | 総会時に候補者を募り、出ない場合を想定し準備をしておく       |
| 5)議事録署名人の指名             | 古澤清(委員・富士南園区自治会)<br>海保益子(委員・地区社協) |
| 6)議案第1号<br>(規約〈案〉の承認)   | 富沢賢司(副会長)                         |
| 7)議案第2号<br>(計画〈案〉の承認)   | 齋藤勇(副会長)                          |
| 8)議案第3号<br>(役員〈案〉の承認)   | 島森利美(会長)                          |
| 9)議案第4号<br>(市への協議会認定申請) | 島森利美(会長)                          |
| 10)閉会の言葉                | 議長                                |

上記案については挙手により賛成多数で承認。

来賓: 市長・議長・区域内議員(長谷川則夫議員、石井恵子議員)  
駐在さん

#### 4. 議案について(保科係長)

議案第1号のまちづくり協議会規約(案)については既にみてもらっているので割愛する。

議案第2号 白井第三小学校区まちづくり計画(案)(資料4)の承認については、分野毎の事業実施の内容以外に①計画の目的、②計画の期間(3か年)、③地域の状況と課題、④地域で活動する団体、⑤まちづくりの将来像、⑥取組分野別の目標(基本方針)・事業・取組内容・予算・実施年度、⑦まちづくり協議会の組織、⑧まちづくり協議会設立準備会の取り組み及び設立準備会委員の名簿をあわせて「白井第三小学校区まちづくり計画(案)」となる。

各委員には事前に本資料を発送してあるので、これに対する疑問点や質問は？

本資料は現在作成の途中であるが、総会までにはまとめ最終的に事務局の承認を受け議案として提案する。

#### 5. 役員(案)の承認について(保科係長)

内容については事務局より発表する。

島森会長：まちづくり協議会の役員(案)として次の通り提案をする。

12月19日に三役会議にて議論をした結果を、2月6日の設立総会に向け本日役員案として提案する。これまで三役は本準備会を先導してきたが正式な協議会が発足の時点で新しい感覚で新しい人達に我々が皆さんと一緒に作ってきた計画を新たな決意のもとに立派な会に育ててもらいたい。そのため現在の三役は新しい役員としては拘わらないようにしたい。その代わり新役員への協力は行っていくつもりであるので委員の皆さんの理解をお願いしたい。新役員の各候補者からは確固たる了承の確認はもらっていないが三役としては是非うけていただきたい。

(新役員及び氏名)

会長	緑川英一郎(富士センター長)
副会長	福岡正勝(白井ふじ保育園理事長)
副会長	橋本力(防犯指導員)
会計	鈴木順子(白井富士商店会会長)
会計	湯本わか枝(高齢者クラブ 東愛会)
理事	岩崎巖(前富士東自治会長)
理事	斎藤一夫(西部地区民生委員児童委員)
理事	川越美加子(前白井第三小学校 PTA 会長)
理事	松田祐介(公募委員)
理事	大友桂(白井第三小学校教頭)
防災特別部会長	大野彰(白井第三小学校区防災連合)
防犯・交通安全部会長	素田宗幸(交通指導員)
福祉・健康部会長	石田里美(自治連合会第三小学校区支部長)
子育て・青少年部会長	井川芳枝(西部地区民生委員児童委員連絡協議副会長)

地域活性・環境部会長	森岡義人(前自治連合会第三小学校区支部長)
監事	高橋弘樹
監事	落合八重子(高齢者クラブ)
広報事務	龍野紀子(公募委員)
広報事務	佐山零(青少年相談員連絡協議会)

保科係長： 上記新役員の提案についての意見は？

橋本委員： 私は承認をしておらず改めて出されても困るので辞退をする。

理由は申し上げた通り。

島森会長： 承りました。役員にならなくても他の面をお願いすることがあると思われるのでよろしく  
お願いする。

大友委員(質問)： 第三小学校の教頭ですが、教頭が変わった時には新しい教頭が理事を引き継ぐと  
いうことでよいか。

島森会長(回答)： それで結構なのでよろしくお願いする。

福岡委員(質問)： 設立の準備に携わってこられた3名が役員に入っていないがそれには違和感を  
感じている。3名は是非役員の中に入れてもらいたい。会長人事の緑川氏に関しては  
これまで一度もこの会議には出ていない。今までの経過が分からない方が先頭に立つと  
いうことには違和感を感じている。会長になる方は事務局でやられた3名の中から出して  
頂きたい。

富沢副会長(回答)： 会長候補の緑川さんについては、本人がこれまで行ってきた活動や立場から  
いうと、事務局の所在地が富士センターになるということもあり、会長となると時間的に必  
要なこともある。富士センター長をやりながら会長を兼務することは可能であるので是非  
やって頂きたい。本日はたまたま八幡神社の祭礼の準備があり出席はできなかったが地  
域の氏子総代でもあるので、立場的には第三小学校区全体の行政及びまちづくりにつ  
いては理解してもらえる。そのために是非会長をということでお願いをした。

島森会長(回答)： 福岡委員が言われた三役が誰も入っていないということについて、私が冒頭に申し  
上げたように我々は皆さんと話し合いをしながら様々なことを決定したり準備をしてきたが、  
その中で三役の思いが皆さんの意見にかなり入っている部分もあると思っている。そうい  
う意味で正式な会議が発足時には我々は一旦身を引き皆さんの下支えとしてやってい  
こうという思いが新役員の提案名簿の中にはいっている。会長・副会長は大変な仕事で  
はあるが、会長一人でやるのではなく役員全員の総合力で運営していくものである。  
確かに緑川さんは会議には顔を出されてはいないが、富士センター長として我々がやっ  
ていることについては、富士センターの理事長でもある富沢副会長から聞かれている。  
会長という立場上、行政との調整等についてはこれまで行政の側におられたので頼もし  
い力になって頂けると思っている。会長・副会長の人事については本当に苦勞をして提  
案をしているが、他の人ということになれば大変なことになる。それらを汲んでいただき  
会長・副会長人事についてはご理解を頂きたい。

福岡委員(意見)： 本日は出席されていない方も多く、ここで決を取ることは難しい。当然総会があるが

私から言えばせっかくお三方で規約の素案まで作られたのにこれは仏様を作って魂を入れてから現在の事務局の方は引かれてほしいが、皆さんはいかがでしょう。

(同感という声と拍手)

お三方には必ずこの中に入ってほしい。そしてその次にバトンを渡してほしい。

そういう気持ちで私は副会長を引き受けた。もう一度考え直してほしい。

森岡委員(意見)：私も福岡委員と全く同じ意見です。今まで準備会として引っ張ってこられたお三方がこの中に一人もいないというのはすごく不満である。島森会長からは新しい人を入れ考えをいれてと言われたがまだ発足しておらずまだ走っていないのに新しい血も何もない。私たちもやっていくので今まで素案を作ってこられたお三方もこれから三年間協議会をやって頂き、その後新しい方でやって頂けるという意見であればすぐに賛成である。会長になられる方が一度も会議に参加されなくて、方針そのものが伝わらない人がやっても何をやってよいのかわからないと思われる。またこの協議会に参加されている方もまちづくり協議会そのものがどのような方向になるのか、そしてどういうことをやるのかがわからなくて頭の上にクエスチョンマークがいっぱい付いている状態である。そこで全く参加をされていない方が会長になられても面食らってしまうと思われるので、再考をお願いする。もう一点、副会長の橋本さんそして防犯・交通安全の素田さんはまだ未確認と言われたが、私も何等かの形で協力はするといっはいたが地域活性環境会長に指名されるとは夢にも思っていなかったなので意見として言わせてもらう。

島森会長(回答)：貴重な意見を頂いたが、準備会で大方の協議会の方針は提案している。どういう規約でどういうことを行うのかは示されている。そのうえでわれわれ三人が入ってやっていくという意見であったがどうでしょうか。本日出席の中で、また地域の中で緑川さんに代わって我々の大切な会を引っ張って頂けるような方がいらっしゃいましたら名前を挙げて提案して頂きたい。交渉は我々のほうで行う。皆さんの言われることはよくわかるが、我々が提案したことももう少し理解いただけるのかと思っていた。それが皆さんの総意であれば考え直す必要があるとも思っている。

齋藤副会長(意見)：二つの素朴な質問がある。本日は出席者が20人足らずで非常に少ない。非常に大切な人事の協議で、名前を羅列された方まで欠席されている中で、本人が不在で決をとるという事実。更に各部門の希望を先程受付に出されたと思うが、その部門に参加されていない方がその部門の長になるような事態が起きればそれはそれで矛盾する部分が出てくる。そこも加味したうえで寝耳に水とは言わないがこういうことを決められたことに対して何等かの責任をもって言われていることだと思う。橋本さんは副会長に提案されていたが従来交通安全部会でやりたいと言われていたのを聞いたことがある。その本人の意思が伝わっていない。それについて我々は反省をすべきであり申し訳がない。

森岡委員(意見)：追加として、齋藤副会長の意見を聞くと、案が出てきたうえで少なくとも4人の方は全員承諾されたのかどうか不安になってきた。それとまちづくりにおいて一番構成員の多い自治会がどこにもない。石田さんは自治連合会第三小学校区支部の代表でしょうが自治会がどこにも入っていない。これでまちづくりをやっていくのは不可能ではないかと

思う。もし入れるのであれば各自治会の代表という形でも入れてもらえれば運営がうまくいくのではないか。

福岡委員(質問)： 岩崎さんは自治会の代表ではないのか。

島森会長(回答)： 自治会、自治連合会に関しては皆さんとの話し合いの中で自治会は全てが構成員であり、その中で個別に自治会の代表ということではない。私も自治会員である。それでいくと第三小学校区の自治会員全てが構成員であって自治会の代表として出ているわけではない。自治会がどこにも入っていないということはこれまでの協議の中でさんざんやってきたことであり、この役員の中に自治会として出てくるという役員はいない。役職名は申し上げたが、自治会の会長として出てくる人は無く、自治連そのものがこの協議会の重要な会員であることは準備会の会合の中で言ってきている。

橋本委員(意見)： 本会では途中で自治会長が入らないのはおかしいということで自治会長全員を準備会に入れたという経緯がある。そのため同じ土俵の上に立っているという理解をしてきた。森岡委員の意見は自治連が全ての代表ではなく自治会長という名前が入った方が良いという意見である。自治連の支部長も自治会長も同一レベルであると認識している。

森岡委員(質問)： それとまちづくり協議会で協議したものを構成員である会員にはどのように誰が知らせるのか。即ちまちづくり協議会で決定した行事をいついつやるというのを自治会長が会員に知らせないことにはどのような方法でやるのか。広報で知らせる方法もあるが、何らかの形で自治会長を通し皆さんに周知・伝達をお願いするという道を作っておかなければ、決まったところで終わってしまう可能性がある。

島森会長(回答)： 「第三小学校区まちづくり協議会設立準備委員会委員一覧」(令和3年7月11日現在)の中で「森岡義人さん(富士西自治会)」「吉澤武雄さん(富士西自治会)」「石田里美さん(栄区)」「古澤清さん(富士南園区自治会)」「網野一則さん(オージーコートレッジ自治会)」「岩崎巖さん(富士東自治会)」のように皆さんが委員として入っており、色々な部会の中で活躍なさっていただくということになっているので、この会と自治連の会合とは別個のものとして考えてもらい、ここに出てきた皆さんが自治会に帰りこれを伝達してもらおう。もちろん会としても広報等でやらなければならない。ここで自治連の皆さんとの連絡がつくものと思っている。

素田委員(質問)： 会長が言われているのは設立準備委員会の委員の話である。設立準備委員会であるので設立したらそれは解散となる。従って森岡委員の質問の回答にならないのではないか。大将はいても兵隊さんがいない。

島森会長(回答)： 各部会を作るがその中に準備委員の委員が入ってくる。その中に役員になる方もおれば理事になる方もいる。このようにいろいろなところで正式な協議会の一人の委員として入ってこられるはずである。

橋本委員(意見)： 質問と回答がマッチしていないように聞こえる。

富沢副会長： 現在理事を含め役員のメンバーを提案しようとしているが、自治連合会第三小学校区支部では自治会長が出席し毎月会議を行なっている。自治連合会に出席の自治会長は毎年代わる。各自治会長はまちづくり協議会の各部会に入り活動をしていくことになる。

森岡委員の意見ではすべての自治会長を役員として入れなければならないということであるが、それでは可能・不可能の話になってくる。役員は役員、自治連合会の役員は別にあるので、それは役員の方からまちづくりの方で今度こういうことああいうことをやるということを部会を通し案内をして伝達していくしかない。まちづくり協議会に各自治会長を入れなければならないというのはそういうことであり、説明をしなければならないというのは間違いのないことである。自治連合会に依頼をかけたかお願いをしたりという形になる。

橋本委員(意見)：自治会長が10人いて、その自治会長が役員構成の中に入っていないのではないかと話がスタートである。提案された役員の中には自治会長が一人もいない。

自治会長は確かに代わるが自治連の元支部長の名前は入っているものの構成の中に自治会長の名前が無い。そういう意味からいえば現在の自治会長がいるので、自治会長の名前が入ってもよいのではないかとというのが森岡委員の質問である。それに対する回答が違っていたので質問と回答が一致していないのではないかと私は指摘をした。

森岡委員(意見)：その通りであり、役員の中に自治連合会第三小学校区支部長という名称をいれておくことができないかということである。今一番の難点はまちづくり準備会そのものがまだ第三小学校区の住民に行きわたってないことである。本当に内容を分かっているのはここに参加されている方のみである。途中から入ってこられた方もまだ消化はできていないと思われる。その中でまだ一番わかっていないのは自治会の会員である。自治会の会長もよくわからず会員への説明のしようがない。そのような状態でこういうことをやるといってもそれは何だということになる。従って会員、自治会員、構成員及び住民にもう少し内容を説明することが必要であると思われる。

富沢副会長(回答)：今、会長を含め部会長迄が一つの役員である。その役員の中に入っていないことを言われても……。部長ではなく理事にした方が良いということか？そうではなくこの中では役員と思われる。その役員の中に誰も入っていないと言われても意味がよくわからない。

島森会長(回答)：資料4の「白井第三小学校区まちづくり協議会の組織図があるが、そこにどこまでが役員であることを示す点線が囲ってある。会長、副会長、会計、理事、各部会長が役員としてまちづくり協議会の会議に出て意見を述べることになる。石田さんにおかれては福祉・健康部会の部会長で役員である。ここに各自治会長が載っていないということについてはどうなのでしょう。

森岡委員(意見)：何を言われているかについては理解に苦しむが、石田さんはいつまでも自治連合会の支部長をやっているわけではない。私も富士西自治会となっているが現在は役員でもないので会員に説明することは不可能である。そういう意味で個人名ではなく自治連合会第三小学校区支部長という形で入れておけば、支部長になった人が必然的に役員となる。それと同時に自治会長と入れておけば名前は代わっても必然的に役員となっていくというふうにはできないかというのが私の意見である。

島森会長：名前ではなく団体の役職名で入れるということか。

森岡委員：その通り。

齋藤副会長(意見)：森岡委員の言われていることはよくわかるが、他の地区では自治会があまり機能

していないのでまちづくり協議会という形でしてやっぺいこうという地区が非常に多い。しかしこの地区は自治連合会が非常にしっかりしている。そのために森岡委員が言われたことは当然である。私も同じ質問を事務局会の中でしたことがある。規約の中で個人名という形が生まれた場合、自治会や自治会長といった団体に若干の弊害が生まれる。そのために却下されたという記憶がある。森岡委員の言われていることはしかりで、自ずと各自治会の自治会員、つまりまちづくり協議会の構成員に、相手が聞く聞かないそして理解するというのは別として、伝える義務はその自治会の長には必ずあるはずである。ですから自治会長に収まった方は必ずまちづくり協議会に正面から参加頂きその意見を各自治会員・構成員に伝える義務があるというのが森岡委員の言われていることだと思われる。これは規約の中で付帯するか若しくはこれを許す、即ち自治会長が入るのが当然であるという考えをそこに羅列しないことには成立しない話だと思う。

井川委員(意見)： 私は本資料を前もって頂き、理事と書かれているのをみて理事とは何かと思った。今までの自治連合会をもっと活発にするということでまちづくり協議会がはじまったのに理事が 5 人しかいなかった。恐らく大きい自治会が一人を出し、少数の自治会はまとめて一人を出すという意味での理事かと思っていた。本日内容を聞き全然違うので驚いている。緑川さんの会長については兼務もできて都合もよいと思うけれど、3、4 年も頑張ってきてその熱意が緑川さんに伝わるかどうかについてはびっくりしている。会長については橋本委員を推薦したい。

橋本委員(意見)： 私は何の役員もやらないと言っているのではない。その趣旨については幹部二人には伝えてある。しかし副会長については辞退をする。

素田委員(意見)： 人事案についてはいろいろな意見が出たが、これまでに出了意見を事務局に持ち帰り再検討をお願いしたい。各方面から人を出し全面的に協力して頂く方向が良い。

齋藤副会長(意見)： 素田さんは事務局の方で再検討と言われたが、逆に聞きたいが皆さんがこういう決め方をした方が良いとか、こういう方を推薦したいという意見をまず聞かせて下さい。それを参考に事を決めるべきだと思う。一方的に事務局の中で、カーテンの向こう側で何か話をするというのを私は好かない。皆さんの意見を吸い上げたところで決めたい。極論を言えば会長候補を決定し、人事に関して会長が人事を汲みこういう人事ではどうかということを我々と相談する。それが民主主義である。中国共産党のやっているようなことを今詰めようとしている。私は許さない。

島森会長(提案)： 齋藤副会長が言われたのは言い過ぎである。素田委員が言われたのはもう一度考えてはどうだということですので、このことに関しては今福岡委員は副会長を了承されたということなので福岡委員をいれてもう少し人を多くして人事の話し合いをするということでは如何でしょうか。

橋本委員(意見)： 私はあなたが何をやりたいかということ事務局より聞かれてはいない。そういうこと意見は今度聞くときにはお願いをしたい。

福岡委員(意見)： 今出席を請われたありがとうございます。その気持ちはよくわかるがまだ承認されているわけではないので、あえて私がそこに入り名前を言うのは避けたい。個人的に一つだけ、会長は富沢会長にお願いをしたい。

富沢副会長(意見): 皆さんに一つだけ聞きたいが、役員の中に個人名として入れてあるが団体名で入れる場合には規約の改正までが入ってくる。団体となると自治連合だけではなく他にも地区社協等の団体もある。大友委員が言われたように自分の教頭職が代わった場合に次の方をお願いをしてもよいかという質問があり、それは結構ですと回答した。そういう型のやり方で行くしかない。従って私はどうしてもこういう団体でなければだめであるということではなく考えていた。これまで何十年も活動してきた中で皆さんの参加であるのでそこまで厳しくして規約をつくる必要があるのかと思っている。はたして規約改正までをする必要があるのか。

保科係長: 規約に関しては本日「資料3」に規約をつけている。その最後の7ページに参考として理事の選出方法について「理事については、協議会の構成員から選出し総会において決定する。選出方法については、役員会で協議し、別に定めることとする。」となっており、まちづくり協議会が始まったらこういう形でやるということになる。今は設立の段階にあたるので事務局の方で考えて出した案が今回の通りである。富沢副会長がいわれたが人として入って頂く形ではなく、当て職的な形で理事を決定するのであれば今後そういう形で決定する形で決定することも可能は可能だと思われる。そこに関して現状では議論をしないままになってしまっている。当て職で理事を決めるというルールにはしなかったため、今後それに変更があるのであれば別に定めることにしてあるので、理事の決定方法というルールをきちんと作っていく形になる。

富沢副会長: 役員が現在決まっていないところで団体を入れるかという形と、今役員が決まった中で理事の団体長をこういう形で入れていこうということはこれからありうる話である。それは新役員が決まった時点で臨機応変で考えてもらっても結構であると思われる。

森岡委員(提案): 規約に関しては保科さんの言われる通りでよい。規約はまだ設立されたわけではなく案の段階であるので、時代の趨勢にあった規約の変更は可能である。まちづくり協議会が発足した最初の3年間は、今事務局におられる4人がとにかくやっていくので皆さん後押しをよろしくという形がベストであると思っているのでそれを提案する。

島森会長: 貴重な意見をありがとうございました。提案した役員人事についてはもう一度検討をし直すということで了解をお願いする。検討を行う際にこちらからお願いをする場合役員人事の検討に対して参加協力をお願いする。

こちらから指名した役職での承諾を頂くという形で挙手をお願いしたい。

会長: 白紙

副会長: 福岡正勝委員(了承)

副会長: 橋本力委員(辞退)

会計: 鈴木順子委員(欠席)

会計: 湯本わか枝委員(了承)

理事: 岩崎巖委員(欠席)

理事: 斎藤一夫委員(了承)

理事: 川越美加子委員

理事: 松田祐介委員(改正を聞いてから判断)

理事： 大友桂委員(承諾)  
防災特別部会長： 大野彰委員(了承)  
防犯・交通安全部会長： 素田宗幸委員(橋本委員を推薦)  
福祉・健康部会長： 石田里美委員(欠席)  
子育て・青少年部会長： 井川芳枝(了承)  
地域活性・環境部会長： 森岡義人(了承)  
監事： 落合八重子(了承)  
監事： 高橋弘樹(欠席)  
承諾を頂いた以外の方については再考して皆さんに提案をすることでよろしいか。  
(拍手により賛成)

保科係長： 自薦他薦を問わず上記以外に我こそはと思う方はおられますか。

松田委員(質問)： 富沢副委員長は会長をやられないのか。

富沢副委員長(回答)： 皆さんにそう言って頂くのはうれしいが、富士センターや人権擁護委員の他にもいろいろなことをやっているのでお手伝いはするが年齢的にも厳しいところがある。富士センターの運営もあと3年ありそちらも守ってやっていかなければならない。それをやりながらまちづくりについては全面的に協力をしたい。その辺で勘弁をしていただきたい。

保科係長： 本日皆様に部会の意向を出して頂いているので、そちらも参考にして事務局の方で声を掛けて提案をさせていただくということよろしいか。設立総会の場で皆さんに出すか、もう一度会合を持つか。リハーサルではないが進行の流れを確認するのに少しだけ集まってもらったことを設定しなければならないのではないかと思う。

島森会長： 役員人事を設立総会で提案し、またこのような状態になれば元も子も無くなってしまふ。従って全体会議がもう一度絶対に必要であり、そこで承認を受けたうえで設立総会にもっていくという流れでなければならない。1月中旬に再度皆さんには集まってもらい役員人事を正式に承認して頂かなければならない。

保科係長： 大集会室の日程を確認したうえで皆さんに次回開催通知を送る。  
来賓について追加の提案は無いようなので提案通りとする。  
今後については1月中旬に再度の準備会を開催する。2月6日(日)の設立総会については皆さんの参加をお願いします。  
設立総会までの期間が短くて申し訳ないが2月1日号の「広報しろい」に設立総会の案内を掲載することになっているので確認をお願いします。  
現在第三小学校区以外でもまちづくり協議会設立準備会があり、それぞれ設立総会の日程がほぼ確定した。第二小学校区は1月15日(土)、第三小学校区は2月6日(日)、大山区は2月27日(日)となっている。すべての総会が終わって設立された後に広報で第三小学校区でまちづくり協議会が始まったことを市の広報に掲載の予定となっている。本日の準備会はこれで終了する。

以上